

第 51 回基山町地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時:令和8年 4 月24 日(金)

14 時 25 分~14 時 55 分

開催場所:基山町役場 4階大会議室

■出席者: 委員14 名(うち代理出席2名、欠席 1 名)、事務局 3 名

委員	松田 一也	出席
	吉田 耕治	出席
	平井 伸也	出席
	中島 隆生	出席
	渡邊 浩	出席
	熊本 則子	出席
	毛利 博司	出席
	千種 智章	出席
	横山 了	欠席
	片渕 宏一郎(代理:鶴田 直之)	代理出席
	中溝 亨	出席
	長本 敬幸	出席
	靄田 英樹	出席
	今泉 雅己(代理:浅海 祐司)	代理出席
事務局	山田 恵(定住促進課)	出席
	伊藤 健太郎(定住促進課)	
	江隈 勇樹(定住促進課)	

■傍聴人:5名

## 第51回基山町地域公共交通活性化協議会

### 1.副会長・議長。監事の選出

#### ○事務局（山田課長）

続きまして、引き続き、第51回基山町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきますと思います。本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づいて、設置しており、本町の状況に合致した持続的な公共交通体系の維持により、町の活性化に繋げるための協議や現在運行しておりますコミュニティバスの運行に係る国の補助事業「地域公共交通確保維持改善事業」の計画策定及び事業評価等を行うものとなっております。

本日の主な議題は、「令和8年度活性化協議会の予算（案）について」、「新たな交通体系移行事業について」、「基山町デマンド交通実証事業（令和7年度実証事業）の報告について」を予定しております。

出席状況ですが、片淵委員の代理として鶴田様、今泉委員の代理として浅海様にご出席をいただいております。以上により、基山町地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、委員の3分の2以上のご出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の傍聴者は5名です。本協議会は原則公開となります。

それでは、次第2「副会長、幹事及び議長の選出」をお願いをしたいと思います。

事務局提案といたしましては、公共交通会議に続けておりますので、副会長を渡邊委員、議長を中島委員にお願いしたいと思います。監事につきましては、熊本委員と毛利委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

異議がないようですので副会長を渡邊委員、監事を熊本委員と毛利委員、議長を中島委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事進行を引き続き中島議長にお願いいたします。

## 2.協議事項

### ○議長（中島委員）

それでは議事進行を進めさせていただきます。

皆様方の円滑な議事進行にご協力をよろしくお願ひしたいと思います。それでは議事に入りたいと思います。

協議事項（1）です。令和8年度予算案について事務局より説明をよろしくお願ひします。

### ○事務局（伊藤係長）

活性化協議会の予算の資料1をご覧ください。

歳入についてですが、内訳としましては町からの負担金として12,447,000円、国からの補助金が3,886,000円になります。

補助金の内訳は、運行に係る国の補助でございますフィーダー系統確保維持補助金2,285,000円と今年度更新いたします地域公共交通計画に対する国の補助金の地域公共交通調査事業1,601,000円の補助金計3,886,000円となっております。

次に諸収入についてですが、預金利息が1,000円、広告収入の雑入が150,000円を予定しております、歳入合計16,484,000円となっております。

続きまして歳出についてです。

裏面の2ページをお開きいただきたいと思ひます。1款1項の運営費のなかの会議費、事務費として190,000円。こちらの内訳は、活性化協議会の報酬費、備品購入でございます。2款の事業費については、主にダイヤ改正で行う需用費の印刷製本費として650,000円。そして委託料は今年度見直しとなります基山町地域公共交通計画の費用11,758,000円となっております。2の事業費補助としましては、先ほど御説明させていただきましたバス運行に係る国からの補助金であるフィーダー系統確保維持補助金として2,285,000円、予備費ということで50,000円を計上しております。歳出合計については、16,484,000円となっております。

予算についてのご説明は以上となります。

○議長（中島委員）

ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

（異議なし）

○議長（中島委員）

異議はないようですので「(1) 令和8年度予算案」を承認します。

続きまして(2) 新たな交通体系事業について、事務局より説明をよろしく申し上げます。

○事務局（伊藤係長）

資料2と書いてあります、こちらをご覧くださいと思います。

令和8年10月から始まります新たな交通体系において、国の方から交通空白解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト交通空白解消タイプの補助金を活用したいと考えておりまして、3月27日に申請をさせていただきました。

本来であれば国の補助事業に申し込みをする際は、活性化協議会にお諮りをし、申請をするというのが本来の形でございますので申請前に書面議決でお諮りするべきでしたが締め切り等の期日もございまして、事後報告となりましたことは大変申し訳ございません。

お配りしている申請の内容についてご説明をさせていただきます。

はじめに資料の訂正がありまして左下の事業概要において、真ん中の運行形態のところでは、こちらが左側一番上の①路線不定期運行②区域運行③路線定期運行という表示がございましてこちらの①が路線不定期運行ではなく、②の区域運行、通学バスの分である②が路線不定期運行ということでご指摘を受けたため、こちらの方を修正いただきたいと思います。

① と②が入れ替わることになります。

事業の総額全体費用については、23,690,000 円で実施主体は基山町でございます。

運行期間については令和8年10月から令和9年1月までの4ヶ月を予定しております。期日が1月までなのは補助事業の期間が2月末でございますので事業費の支払いを2月までに終える必要がございますので1月までの運行ということになっております。補助事業の期間と関係なく、2月以降も新しい交通体系で運行する予定でございます。

事業背景の概要についてですが、現在のコミュニティバス2台による定時定路線では様々な移動ニーズに対応することが難しい状況であること、遠距離通学の小学生専用の通学バスがない状況でございます。令和8年10月からは定時定路線のコミュニティバス1台と、自宅とコミュニティバスのバス停や病院などの主要施設を運行する2台のデマンドタクシー、朝の通学時間に遠距離通学児童向け専用の通学バスを運行して、日常の移動に関する困り事の解消をしたいと考えております。

新たな交通体系に移行後も運行に対する効果や課題を検証し、更なる運行の改善に努めていきたいと考えております。

ご説明については以上です。

#### ○議長（中島委員）

何かご質問等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問等はございませぬか。

#### ○浅海委員代理

この資料2の実験事業は直前で説明された資料1の予算とリンクしてありますか。

それともまだ応募の段階で決定した後にこの予算が組まれることになるのかお伺ひしたいと思ひてお聞きします。

### ○事務局（伊藤係長）

浅海委員代理さんのおっしゃられた通り、まだこの予算というのは反映しておりません。申請段階中なので、こちらが採択されたときに新たに予算を計上して協議会の皆様にお諮りしたいと思っています。

### ○事務局（山田課長）

こちらの今、説明した資料2の方は主体が基山町になりますので、予算の計上は基山町で組むことになります。実際のコミュニティバスと乗り合いタクシーの予算につきましては、既に予算を計上しております。通学バスについてはまだ予算の計上ができていないので、6月の補正で予算を計上する予定としております。

採択を受けた場合は、一応、活性化協議会の皆様にも採択を受けましたとご報告はさせていただきますが、こちらの活性化協議会の予算が何か変わるということはありません。

### ○副会長（渡邊委員）

同じ資料の右下のところにある事業効果ですが、これは今までの検証結果からわかったことですか。

### ○事務局（山田課長）

右下の見込まれる事業効果の上段ですが運行期間中の利用者数は4ヶ月で9,500人と書いてありますが、これは令和7年度に実証実験を行ったときの人数を反映させて、利用者数が4ヶ月でこのくらいあるのではないかという想定の数値を書いております。

それと、下段の町内全域の地理的な「交通空白」を解消とありますが資料左側の上から三つ目の「事業背景・目的」の二つ目に既存交通では地域内に点在する交通弱者の移動ニーズを賄いきれておらず、交通空白が発生と示しております。こちらの課題につきまして乗り合いタクシーや学生専用の通学バスを走らせることで交通空白が解消できるのではないかということで見込まれる事業効果に記載しております。

○副会長（渡邊委員）

おそらく令和7年度までで検証された結果は、課題は解消されたっていう話で継続していくということですか。

○事務局（山田課長）

令和7年度に行った実証実験で、ある程度解消が見込まれるということですので、令和7年度に行ったデマンドタクシーの実証実験をいよいよ本格稼働することで今回の新たな交通体系移行事業というような形を行うようにしております。

したがって、令和7年度の実証実験の結果と今まで走らせていたコミュニティバスを合わせて走らせることで今回の見込まれる事業効果を出しているところです。

○議長（中島委員）

他にないですか。

○吉田委員

事業概要の中でこれはまだ予算が議決されていないというお話だったのですが通学バスについてです。通学バスの運行頻度ということで月曜日から金曜日の午前7時から午前8時15分までということになっていますが、これを夕方も行うという形で教育学習課に見積を提出したのですが。

○事務局（山田課長）

お昼の帰りの便ですよ。

○吉田委員

そうです。

### ○事務局（山田課長）

帰りの便につきましては、先ほどの会議の中でご説明したA3の縦長の部分で園部線についてコミュニティバスを運行する時刻を組んでおりますので、教育委員会の方と話したときは、通学バスは登校時の朝だけってということで話をしております。

また、基山タクシーさんには、仮で見積もりを取らせていただいたと聞いておりますので、その分ではないかと思えます。帰りにつきましては、まだ内容としては正式に決定ということではないです。

今回の交通体系の変更について通学バスも教育委員会と話をし、補助金の申請には載せているのですが、まだその内容で6月議会の補正も通っておりませんし、確定ではありません。しかし、そういう方向で進めたいというところで、現在話をしている段階です。

そのため基山タクシーさんに正式にまだお願いしたという段階ではないです。

### ○議長（中島委員）

他にございませんか。

他にご質問がないようですので(3)基山町デマンド交通実証事業（令和7年度実証事業）の報告について事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（伊藤係長）

資料3、緑色の資料のご説明に移りたいと思います。

令和7年度の実証実験について住民説明会を5月19日午前と午後を開催する予定でございます。

説明会でお話する内容についてお時間が決まっておりますのでかなりかいつまんで要点だけまとめてお話をさせていただきたいと思えます。

資料3の1ページ下段をご覧くださいと思います。

報告会では、テーマを六つに分けてお話をさせていただく予定です。

一つ目、報告会の目的でございますがこちら1枚めくっていただきまして、資料の

2 ページの下段をご覧くださいましてこちらの内容の中に、公共交通を利用して移動することを想像していただいて、まず自分事として、捉えていただくことを目的としてお話をさせていただきたいと思っています。

二つ目、基山町の現状でございますが2枚めくっていただきまして4ページ、先ほどの町長の冒頭のご挨拶にもあったとおり、免許返納される方の平均年齢というのは82歳の方が多く返納されておりまして、町としては免許返納の適齢期というのは、その前後5歳であると考えております。10年後に免許返納の適齢期の人口というのは先ほど町長のお話にあったとおり、現在の2倍の人数に増えるという見込みです。

次のページ、5ページをめくっていただきまして上段ですが、こちらは移動手段のほとんどが自家用車であること、さらにめくっていただき6ページの下段のコミュニティバスの利用については毎年毎年増えて、2年連続増加傾向ではございますけれども1日3人未満の利用の少ないバス停というのが全体の7割程度を占めています。そういった状況に基山町はなっております。

四つ目、令和7年度の取り組みの概要についてですが、11ページをお開きいただきたいと思います。令和6年度からの変更点について会員登録等が変わっております。12ページではLINEの追加など令和7年度と令和6年度の取り組みの変化や変更点についてお話をさせていただきたいと思っています。

五つ目に取り組みの成果についてですが、2ページ飛んでいただいて14ページをご覧ください。こちら1から10に一定の需要があること、また、利用の多い時間帯に応じた運行の検討が必要であることや利用促進にはサービス改善が必要であることなど実証実験を通じてわかったことを体系的に整理して、こちらをご説明する予定でございます。

最後に、本格運行に向けた検討方針については22ページの下段になります。

そちらターゲットを絞った広報活動による潜在的なニーズを拾い上げる必要があるほか効率的な交通体系の見直しが必要であることや利用促進の実施が必要であるなど4項目について課題を整理しましたので、こちらの方も詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

かいつまんでのご説明となり、大変申し訳ございませんがお時間ある時にゆっくり目を通していただくと幸いです。

議題3の基山町デマンド交通実証実験事業、(令和7年度実証事業)の報告について

てのご説明は以上となります。

○議長（中島委員）

ただいまの説明で何か質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

○副会長（渡邊委員）

今日の会議が私は初めてなのですが、この話の流れがどうも逆である気がします。今の報告を最初に説明いただいて、それを受けて今年度交通体系を変えますよという話ではないのですか。

会議が続けて2つあって、それぞれ補助金の内容が違うので別というのもあると思いますがそこはどうなのですか。

○事務局（伊藤係長）

この報告のとりまとめを行いまして、それで今回見直しのお話をしていますが、報告会というのは5月末に開催予定しております。

○副会長（渡邊委員）

最初に今年度はこういうふうに変えますよっていう話をされるのはいいのですが、それは結局これまでの会議をまとめた結果、変えた方がよいということで変えるという話ですか。

○事務局（伊藤係長）

その通りです。

○副会長（渡邊委員）

なぜ、交通体系を変えた方がよいのかの説明が最後にされたので資料はわかりにく

いのですが、最後に説明された令和7年度の報告の説明を受けた上で、令和8年度はどのように変えますという話をするべきではないですか。

#### ○事務局（伊藤係長）

5月に予定している報告会の前に今回の協議会の結果を踏まえて交通体系を変えましたという話にならないとおかしいというお話ですよ。

すでに令和8年3月から4月にかけて各区をまわって行った説明会の中で、今回協議会の中でお話した内容も少し折り混ぜてお話をいたしまして、どのような理由で交通体系を見直すに至ったかお話をしました。お話をした結果、今日初めて来られたのでご説明の順番が前後しているように感じられたのだと思います。

#### ○議長（中島委員）

他にないでしょうか。

ないようですので(4)その他について事務局より何かありますか。

#### ○事務局（伊藤係長）

特にございません。

#### ○議長（中島委員）

全体を通じて何か聞きたいことはありませんか。

全体的なところで意見等がございましたら、事務局の方に質問をよろしく願います。

#### ○会長（松田町長）

一点だけ、渡邊副会長がおっしゃったように、普通は交通会議の方を後にしているのですが、今回の場合は、今までの議論の中で今回どのように交通体系を変えるかと

いうのをまずはわかっていただかないと、全然、話の内容がわからないまま話が進んでしまう形になるので説明の順番が逆になっております。

それからおそらくこの会議に私も20回以上出席していると思いますが今までで一番今回の会議がご意見をいただいて大変活発になりました。そのため意見いただけない方はそのまま帰ってもらったら困るかなと思うので、最後に意見を一人一言ずつ言っていただいて帰っていただけたらと思います。それぐらい今日はすごく皆さんから意見をいただいて、良かったなと思っております。課題がたくさんあることはもう重々わかっておりますし、おそらくいろいろな問題点、先ほどの吉田委員からあったコミュニティバスではなく、デマンドタクシーの方がタフはいいのではないかという議論ももちろんあるかもしれませんが、我々行政としては、次はコストの問題なんかも考えていかなければならないし、いろんなことを考えていながらこれからまた皆様方にもご相談させていただいて、町民の皆さんにも説明させていただき、今日は傍聴に議会から議員さんにも来ていただいています。それから職員や地域公共交通を実際にしていただいている方も今日来ていただいているので、傍聴の方々も各分野から充実した形で聞いていただけたと思いますので本当に良い会議になったかなと思います。

最後にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

#### ○議長（中島委員）

ご意見がなければ、以上となります。事務局に進行をお返ししたいと思います。

#### ○事務局（山田課長）

中島議長、議事の進行ありがとうございました。

今回の活性化協議会及び交通会議の方を受けまして、また地域の方へ5月末から6月にかけて、令和8年10月からの移行について説明会に回っていきたいと考えております。

それと再来月になりますが、6月末にまた地域公共交通活性化協議会を開催したいと思います。結構密な頻度での開催になりますが、どうぞ皆様、調整の方よろしく願いいたします。

これもちまして、第51回基山町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

本日はご多用の中にも関わらず長時間にわたり誠にありがとうございました。

ありがとうございます。